



12月定例会は1日～18日の18日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程され、議決されました。主な案件は次のとおりです。

指定管理者の指定について

各公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。指定期間は、平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間。指定する施設と指定管理者は次のとおり。

- 総合文化会館・丹原文化会館／アクティオ(株)
- 産業情報支援センター・食の創造館／(株)西条産業情報支援センター
- 西条市いじめ問題再調査委員会設置条例について
- いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、同法第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行

うため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、西条市いじめ問題再調査委員会の設置における所要の条例を制定しようとするもの。

西条市地域創生センター設置及び管理条例について

平成28年4月に開設予定の西条市地域創生センターを運営していくに当たり、所要の条例を制定しようとするもの。

一般会計(第7回)

○補正額(※△は減額)

△1億9624万円

○補正後の予算額

459億6878万円

補正額の主な事業は次のとおりです。

【地方創生の推進】

○西条市版地域創生コミュニケーションサイト開設事業 980万円

○地域創生センター整備事業 1171万円

【農林水産業の振興】

○キウイフルーツ花粉検定促進事業 100万円

○農地中間管理機構集積協合金交付事業 968万円

【消防体制の充実】

○消防車両等整備事業 683万円

【職員給与費等の補正】

○職員の配置状況に合わせた補正措置 △2億6156万円

国民健康保険特別会計

○補正額 △92万円

○補正後の予算額

152億980万円

介護保険特別会計

○補正額 △163万円

○補正後の予算額

103億813万円

簡易水道事業特別会計

○補正額 △38万円

○補正後の予算額

1億1581万円

公共下水道事業特別会計

○補正額 216万円

○補正後の予算額

35億5062万円

ひうち地域振興整備事業特別会計

○補正額 6836万円

○補正後の予算額

2億6615万円

小松地域交流事業特別会計

○補正額 472万円

○補正後の予算額

1億5528万円

後期高齢者医療保険特別会計

○補正額 20万円

○補正後の予算額 13億7756万円

人事案件2件に同意

定例会最終日の18日に次の人事案件が同意されました。教育委員会委員

任期満了による再任。

○今井博志氏(小松町南川)

略歴 西条市PTA連合会会長、小松小PTA会長などの要職を歴任。現在は周桑商工会理事、西条市スポーツ推進委員に就任。今井自動車整備工場代表。

公平委員会委員

青木千歳氏の後任。

○難波江明美氏(中野甲)

略歴 昭和45年10月西条市役所に入職、以来、市民課長、生活環境部副部長などを歴任し、平成21年3月退職。

おめでとうございます 栄典受章

このたび、次の方が叙勲の栄誉に輝かれました。



叙勲

瑞宝単光章
消防功労

松木 勇氏
(禎瑞)

昭和22年から45年の長きにわたり、消防団業務に精励され、この間、西条市消防団大保木分団副分団長等の要職を歴任され、その豊富な知識と経験をもって消防組織の強化に多大な貢献をされました。

2月は北方領土返還運動全国強調月間です

2月7日(日)は「北方領土の日」

歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島は、我が国固有の領土です。この北方四島の一日も早い返還実現のためには、国民の皆さん一人ひとりが理解と関心を深めることが重要です。皆さんもこの機会に北方領土問題について考えてみてください。



内閣府「北方対策本部」URL <http://www8.cao.go.jp/hoppo/index.html>